

公民館報

No. 92  
(2020 / 7 / 1)

くしもと

編集・発行：教育課

串本町串本2427番地

TEL 0735-62-0006 / FAX 0735-62-6023



## 表紙文化財紹介

さ べ じょう あと  
佐 部 城 跡

町指定文化財 記念物（史跡）  
昭和52年2月7日指定

今月の表紙は「佐部城跡」です。秀田城とも呼ばれます。

上田原と佐部の境目にある山（標高132m）の山頂に、たむらはんのじょう田村半之丞が天正の初めに築いたといわれる山城で、石垣や土塁、堀切などが残されています。戦国時代に古座の高川原氏らの連合軍が攻め寄せたが、この時の城主で、新宮の堀内氏の家臣しいはしごんざえもん椎橋権左衛門の守りに苦戦した。しかし、高川原氏の一族で鉄砲の名手ろくもんめ浅利平六が、3町（約330m）余り隔てて六匁球の火縄銃で城主椎橋を狙撃したことにより戦況が一変し、落城したと伝わっています。

7月1日～7月31日は

## 第70回「社会を明るくする運動」強調月間です



広く関わることで達成される取組なのです。

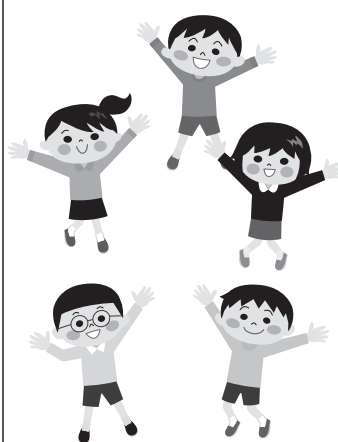
### ■「社会を明るくする運動」とは？

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラはすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

必要があります。「社会を明るくする運動」では、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

### ■あなたもできることから始めてみませんか

「社会を明るくする運動」では、街頭広報、ポスターの掲出、新聞やテレビ等の広報活動に加えて、だれでも参加できるさまざまな催しを行っています。イベントに参加したり、ホームページを見たことなどをきっかけにして、犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるために、今、何が求められているのか、そして、自分には何ができるのかを、みなさんで考えてみませんか。



7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です。

■串本町内の取り組み  
串本町推進委員会では、重点目標に従い強調月間である7月を中心に年間を通じて、地域社会に貢献することを目的とし、次のような取り組みを行います。

- ① 地域社会における犯罪や非行の防止
- ② 更生保護活動への協力
- ③ 青少年教育の振興と協力
- ④ その他、目的達成のための活動

和歌山県誕生150年

山青し 海青し 文化は輝く

## 紀の国わかやま文化祭2021

第36回国民文化祭・わかやま2021  
第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会



紀の国わかやま文化祭2021は和歌山県初開催である国内最大の文化の祭典です。

全国的な規模による発表、競演、そして障害のある人もない人も共に参加し、交流の輪を広げる文化祭です。県民一人ひとりが文化活動に参加し、他者への発信や協働を通じて地域社会全体を活性化することで、「元氣な和歌山」を実現する大会となることを目指します。

### 基本方針

- ・文化力の更なる向上を目指す
- ・先人が育んできた文化を継承する
- ・新しい文化の創造を促す

### 開催期間

令和3年10月30日（土）から  
11月21日（日）まで

### 会場

開会式 和歌山ビッグホエール  
閉会式 和歌山県民文化会館  
※期間中は、県内各地で多彩な文化イベントが開催されます。

①分野別交流事業  
全国から出演者や作品を募集し、分野別（23分野）に講演や展示等を実施します。

合唱 吹奏楽 オーケストラ  
太鼓 かるた 華道 茶道 短歌  
演劇 洋舞 将棋 現代詩 俳句  
お香 大正琴 民謡 着物 川柳  
健康麻雀 邦楽 ダンス 連句  
吟剣詩舞道

②地域文化発信事業  
世界遺産、日本遺産、食文化や歴史等の地域の文化資源を活用し、和歌山の魅力を発信します。

③障害者交流事業  
出演者や作品を募集し、発表の場を提供。障害のある人の芸術及び文化活動の活性化を図ります。



### 紀の国わかやま文化祭2021

#### 広報ボランティア募集中

本文化祭周知のために、本文化祭の公式SNSやグッズを活用したPR活動にご協力いただける方を募集しています。参加いただける方はチラシ（町文化センターにて配布中）または公式HPをご確認ください。

#### 募集期間

令和3年11月21日（日）まで

#### 応募資格

特になし（誰でも参加可能）

#### 活動例

- 文化祭SNS公式アカウントをフォロー・シェア（イベントの様子や大会情報など）
- 文化祭の情報などをSNSで投稿（#をつける、イベントに参加して様子を投稿など）
- 広報グッズを活用した広報
- その他、各自でできる広報活動

#### 活動条件

- 報酬・交通費の支給はありません
- 広報グッズ（エコバッグ・シール・ボールペン）を差し上げます



#### 公式HP・SNSで情報発信中



HP



twitter



instagram



facebook

## 社会教育施設等の 利用再開について

6月1日より社会教育施設等の利用を再開しております。ご利用にあたっては、「新しい生活様式」(①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いの徹底)を参考に、新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえでご利用いただきますようご協力よろしくお願いいたします。

### 【対象施設】

串本町総合運動公園  
串本町B&G海洋センター  
串本町文化センター  
串本町立体育館  
串本町武道館  
串本町民グラウンド  
串本町営テニスコート  
田原若者広場  
旧町立小中学校体育館  
(和深、田原、錦富、田並、大島)  
串本町町民文化センター(西向)  
公民館各支館内の施設  
串本町図書館



## 令和2年度本館講座

文化センターの利用を停止していたことにより、開講を見送っていた教育課主催の各講座が、6月から順次始まりました。

今年度は英会話講座とパソコン講座を新たに開講しており、それぞれ6月10日(水)と11日(木)に第1回目がありました。

英会話講座は、町内のALT(外国語指導助手)が講師となり、初級・中級・上級に分かれて行います。第1回目では、講師の自己紹介に対して英語で質問をするなどして、英会話に触れました。



パソコン講座は、講師の西野裕先生が初心者向けにエクセル・ワードを指導します。第1回目では専用のソフトを用いて、パソコンの基本操作である文字入力をスムーズに行えるよう練習しました。



## 熱中症予防について

今夏は、これまでとは異なる生活環境下ですので、例年以上に熱中症にも気をつけなければなりません。十分な感染症予防を行いながら、熱中症予防にもこれまで以上に心掛けようにしましょう。

### ◆マスク着用時の注意点

夏の気温・湿度が高い中でのマスク着用は熱中症に気をつけなければなりません。マスク着用時は、呼吸による熱放散ができず、のどの乾きにも気付きづらくなるため、高温湿や脱水になりやすく、熱中症を発症する可能性が高くなります。また、酸素を取り込みづらくなるため、激しい運動を行うと、めまいや立ちくらみ、激しい息切れを起こしやすくなります。

### ◆エアコンの使用について

熱中症予防のためにはエアコンの活用が有効です。ただし、一般的な家庭用エアコンは、空気を循環させるだけで換気を行っていません。新型コロナウイルス対策のためには、冷房時でも窓開放や換気扇によって換気を行う必要があります。換気により室内温度が高くなりがちなので、エアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。

### ◆熱中症予防のポイント

- 1 暑さを避けましょう  
・エアコン、扇風機等を上手に使用し、部屋の温度を調整  
・シャワーやタオルで身体を冷やす  
・涼しい服装にする  
・外出時には日傘、帽子を着用する  
・暑い日や時間帯は無理をしない  
・急に暑くなった日等は特に注意
- 2 適宜マスクをはずしましょう  
・気温、湿度の高い中でのマスク着用は要注意  
・屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合には、マスクをはずす  
・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を
- 3 こまめに水分補給しましょう  
・のどが乾く前に水分補給  
・1日あたり1.2リットルを目安に  
・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに
- 4 日頃から健康管理をしましょう  
・日頃から体温測定、健康チェック  
・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で療養

## 図書館からのお知らせ

### 図書館移転に伴う

### 休館について



図書館は、現在の場所から保健福祉センターへ移転します。移転に伴い、令和2年8月1日(土)からしばらくの間、休館させていただきます。あわせて、8月、9月のよみきかせ会も中止とさせていただきます。なお、自動車文庫については引き続き行いますので、ご利用ください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。なお、保健福祉センターにおける開館は、令和2年10月頃を予定しております。

### 【お問い合わせ先】

教育課社会教育グループ

☎62-00006

## 新着図書を紹介

### 【一般図書】

※仮名手本殺人事件

稲羽 白苑

※平蔵の母

逢坂 剛

※ドミノイン上海

恩田 陸

※今日も町の隅で

小野寺 文宜 他

### 【児童図書】

※なが〜いはなでなにをするの？

齋藤 慎

※いちごちゃん

さとうめぐみ

※はしれ！おべんとう

片平 直樹

※とりあえずごめんなさい

五味 太郎

※妖怪美術館

広瀬 克也

## 第56回 夏の子供を守る運動

令和2年7月1日(水)~8月31日(月)

地域で協力！守ろう！  
和歌山の青少年

・水の事故、  
交通事故に  
気をつけよう

・万引きは犯罪！

・そのバイト！怪しい！  
振り込め詐欺

・STOP THE いじめ！

・考えよう！家族みんなが  
スマホのルール



和歌山県青少年総合対策本部

毎年夏季に実施しています左記の事業については、新型コロナウイルス感染症予防、学校の夏休み短縮等の観点から今年は中止することといたしました。何とぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

・西向小学校プールの一般開放  
・町子ども会ジュニアリーダー研修会



お詫びと訂正  
公民館報第91号7頁の「令和2年度本館講座受講生の募集」の記事について茶道教室の開催日時に誤りがありました。正しくは次のとおりです。

### 茶道教室

【訂正前】 毎週第1・3木曜日

【訂正後】 毎週第1・3火曜日

関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。深くお詫び申し上げます。

## 国指定重要無形民俗文化財 河内祭の縮小開催について

河内祭は、源平の戦いに出陣し、勝利を収めた熊野水軍の凱旋の姿を伝えたものといわれ、御船行事は国指定重要無形民俗文化財に指定され、日本遺産「鯨とともに生きる」にも認定されています。

毎年、7月の第4土曜日、日曜日に、「熊野水軍古座河内祭の夕べ」のイベントとともに盛大に開催され、古座川流域の夏の風物詩としてたくさんの方が楽しまれています。今年度は熊野水軍古座河内祭の夕べ（花火大会を含む）は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止が決定されており、河内祭についても神事のみ執り行うことに決定されています。

|          |      |      |
|----------|------|------|
| 7月25日(土) | 場所   | 時間   |
| 宵宮祭      | 古座神社 | 19時～ |
| 7月26日(日) | 場所   | 時間   |
| 渡御祭      | 古座神社 | 8時～  |
| 大前の儀     | 河内神社 | 9時～  |
| 還御祭      | 古座神社 |      |

## 大島プール プール清掃実施

大島プールの開放開始を前に6月12日(金)にプール清掃を行いました。

プール清掃は毎年、大島小学校の児童と一緒に行っていましたが、今年度は児童の参加は中止とし、教育課職員と大島小学校の先生、保護者、大島区の方々で行いました。雨が降る中での清掃でしたが、おかげさまで、大変きれいになりました。

大島プールについては、今年も7月1日より一般開放を開始します。(詳細は本項下部参照)



プール清掃の様子

## 大島プール営業について

### ■使用期間

7月1日(水)～8月31日(月)  
10時から16時まで

### ■使用料

左記表のとおり

### ■大島小学校プール水泳指導日

次の日時は、大島小学校のプール水泳指導のため、貸し切りとさせていただきます。

### ●7月21日・28日・31日

10時から15時まで貸し切り

※なお、天候等の状況により臨時休業することもありますので、ご了承ください。

### ■その他

新型コロナウイルス感染症の感染状況により、一般開放の中止や入場を制限する場合があります。

### □お問い合わせ

教育課社会教育グループ  
☎62-00006

### 串本町大島プール使用料

| 区 分  |       | 料 金                          |
|------|-------|------------------------------|
| 串本町民 | 中学生以下 | 無料                           |
|      | 一般    | 個人使用<br>1人につき210円            |
|      |       | 団体使用<br>(10人以上)<br>1人につき150円 |
|      | 高齢者等  | 無料                           |
| 上記以外 | 中学生以下 | 1人につき100円                    |
|      | 一般    | 個人使用<br>1人につき310円            |
|      |       | 団体使用<br>(10人以上)<br>1人につき210円 |
|      | 高齢者等  | 1人につき210円                    |

備考

1. 入場 1 回の使用料とする。
2. 高齢者等とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。  
(1) 70 才以上の者 (2) 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の所持者 (3) 介護保険法(平成9年法律第123号)の規定により、要介護状態又は要支援状態として認定された者
3. 小学生未満の使用については、付添人があるものに限り許可する。



### 「学校」

私は、長い間「学校」

と関わりを持ってきました。教えられる側として十八年、教える側として三十六年、支援する側として八年。思えば、ピカピカの一年生として小学校に入学して以来、六十年以上も「学校」との縁が続いています。

明治五年に「学制」が發布され、それまで寺子屋や私塾で学んでいた子ども達も、初めて「学校」という場で活動するようになりました。それからおよそ百五

十年、幾多の変遷を経て現在の姿となっています。

では、自分が関わりを持つようになった一九六〇年代と現在とで、学校の数がどのように変化してきたのかというのが、左の表です。

かつて、教育の重要性を認識した人々は、小さなコミュニティごとに貴重な財産と労力を投入して「学校」を作り、地域の子どもの健全な成長を願って、様々な支援をしながら、「わがらの学校」として温かく見守ってきました。

ところが、時代の変化(過疎化・少子

|       |       | 1960年 |     | 2020年 |     |
|-------|-------|-------|-----|-------|-----|
| 市町村名  | (含分校) | 小学校   | 中学校 | 小学校   | 中学校 |
| 旧本宮町  | 12    | 4     |     | 2     | 1   |
| 旧熊野川町 | 17    | 5     |     | 1     | 1   |
| 北山村   | 3     | 1     |     |       | 0   |
| 新宮市   | 5     | 4     |     | 4     | 3   |
| 那智勝浦町 | 9     | 5     |     | 6     | 3   |
| 太地町   | 1     | 1     |     | 1     | 1   |
| 旧古座町  | 5     | 2     |     | 3     | 1   |
| 古座川町  | 14    | 5     |     | 3     | 2   |
| 旧串本町  | 14    | 6     |     | 6     | 3   |
| 合 計   | 80    | 33    |     | 27    | 15  |

※現在の小中学校は、小学校として・古座中学校は、古座川町として換算  
※森個人の調べによるため、多少の差異はあるかもしれません。

### 「コミュニティスクール」

コミュニティスクールとは、先に述べたような教育的課題を克服するために、「学校運営協議会」を設置して、学校と地域が車の両輪となって活動していく取り組みです。

平成二十九年に仁坂知事が、『今後三年間で和歌山県の全ての学校をコミュニティスクールにする』と宣言しました。それを受けて串本町では、平成二十一年

度より取組んでいた「共育コミュニティ」の成果と課題を基にして、新たに「学校運営協議会規則」を制定し、県下の先発隊としてすぐに活動を始めました。

串本西小中学校区では、和深地区に学校がなくなり、地域とのつながりをどうするかが課題でした。そこで、和深・田並・有田の地区を順番に回る行事を計画し、地域巡り・地域清掃・地域キャンプなどの活動を続けてきました。その成果が、長年の懸案であった「小中合同運動会」へと結びつき、今年度から実施されることになりました。

西向小中学校区では、「学校共育」・「家庭共育」・「地域共育」の三つの部会が中心となり、避難所巡り・地区清掃・木工教室などの行事を実施して、地域とのつながりを強めてきました。その結果、令和元年度地域学校協働活動文部科学大臣表彰を受賞しました。

その他の学校でも、地域と連携した様々な活動が行なわれており、こうした串本町の活動は、県下でも注目されています。

「学校」が、そこに学ぶ子どもを核として、教員・保護者・地域住民が親しく交流できる場となり、再び「わがらの学校」になっていくことが、串本町における「コミュニティスクール」の活動です。

多くの皆様方のご支援とご協力、よろしく申し上げます。

森 博司

## 令和2年度串本町小中学生ポップコンクール作品募集

- 主催 串本町教育委員会、串本町子ども会連絡協議会
- 主管 串本町図書館
- 応募期間 8月3日(月)から8月21日(金)まで
- 応募資格 串本町内在住もしくは串本町内の小中学校に在籍している小学4年生から中学3年生まで
- 入賞 小学生の部・中学生の部  
各部門最優秀賞1点、優秀賞5点を予定
- 応募方法 応募票記載のうえ教育課、図書館、学校へ提出

### ■ポップ規格

- ①大 き さ 官製はがきサイズを(10cm×14.8cm)基本とし、最小(9cm×14cm)、最大(10.7cm×15.4cm)。
- ②作品材質 官製はがき、または同程度の厚みのある紙
- ③応募点数 1人につき1点
- ④紹介文
  - ・ 字数制限はありません(本のタイトル、著者名は必ず記載)
  - ・ 未発表のオリジナル作品で、手書きのものに限ります。
  - ・ 表紙のイラストなど、著作権を侵害するような既存作品・キャラクターの使用はできません。
  - ・ 本の中身や帯、インターネット等で公開されている紹介文をそのまま写した文章等の使用はできません。

■お問い合わせ 串本町図書館 (Tel.62-4653) 教育課社会教育グループ (Tel.62-0006)

### 昨年度最優秀賞作品



【小学生の部】



【中学生の部】

令和3年

## 成人式 実行委員の募集



令和3年成人式の司会・受付等を行う実行委員を募集しています。希望される方は教育課社会教育グループまでお申し込みください。

### 対象者

平成12年4月2日から平成13年4月1日の間に生まれた方で、町内在住、当町出身者となります。

### 締切日

令和2年8月21日(金)

## 第17回 盆野球大会



主催 串本軟式野球クラブ協会  
後援 串本町教育委員会・串本町体育協会  
期日 8月15日(土)  
予定場所 総合運動公園野球場ほか  
申込先 教育課社会教育グループ  
Tel.62-0006

申込締切 8月7日(金) 午後5時まで  
抽選 8月7日(金) 午後7時より  
串本町文化センターにて

参加費 2,000円  
参加資格

- ・ 町内在住者、勤務者及び出身者
- ・ 串本軟式野球クラブに加盟されている方
- ・ 小中学、高校生の出場は認めない但し定時制高校生の出場は認める。
- ・ 大学(軟式、硬式等)、社会人野球に籍を置く者の出場は認めない。
- ・ 二重登録は認めない。

### その他

新型コロナウイルスの感染状況により急遽中止する場合があります。

出場チームは、主催者が定める感染症対策を必ず行ってください。

